

# 川崎の男女共同社会を **すすめる会通信** No.204

●連絡先 藤井光子 hymico@me.com ☎&FAX 044-944-7872 ●発行日2020年 8月 1日  
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503 ●HP <http://web-k2.jp/ssk1985/>

## 非正規シングル女性の 現状とこれから

コロナ禍での非正規問題を考える

2020

Part. 2

10/18(日)

13:30~16:00



### ■パネルディスカッション

岩永理恵さん 日本女子大学准教授(社会福祉学)

『生活保護は最低生活をどう構想したか』2011 ミネルヴァ書房

関根秀一郎さん 派遣ユニオン書記長

菊池悦子さん 日本女性学習財団第一回未来大賞受賞

東京都立大学大学院在籍/2019年すすめる会講座参加者

### ■トーク&トーク 参加者・パネラーとの意見交換

令和2(2020)年度川崎市男女共同参画センター協働事業

コロナ禍はパートやアルバイト・派遣などで働く人を直撃。解雇・雇止め・自粛休業による非正規労働者は前年同月比97万人減(4月労働力調査)に。しかも女性が多数です。このままでは命がもたない、待たないの声を聞かなくてはならない。どんな働き方をしても安心して生きられるためには何かが必要か? コロナ禍の中で、社会構造に潜む問題を一緒に考えましょう。

▶場所 川崎市男女共同参画センター  
すくらむ21 第1・2研修室(2F)  
▶先着20名 要申し込み(裏面)  
▶申込 9/20より/空きあれば当日可  
▶資料代300円 \*保育あり(先着10名 要事前申込)  
▶アクセス JR南武線「武蔵溝ノ口」駅、東急田園都市線  
・大井町線「溝の口駅」より徒歩10分



岩永理恵さん

◀社会福祉学(貧困・生活保護・公的扶助・社会福祉、社会政策)を研究。大学は多摩区西生田キャンパス

私はまだ勉強中の学生ですが「非正規シングル女性」の当事者として自分の体験と、感じていたことを話したいです▶



菊池悦子さん

◀2005年派遣ユニオン発足。2008-9年末の年越し派遣村の実行委員など非正規を巡る問題と向き合い続ける



関根秀一郎さん

10/18

Part.2 コロナ禍での非正規問題を考える

2020年度川崎市男女共同参画センター協働事業の準備がスタートしています。新型コロナウイルスの感染拡大で、会として毎年参加していた「母親大会」や「ごえん楽市」など多くのイベントが軒並み中止になり、「非正規シングル女性」講座をいかに広めていくかも課題です。**コロナ禍 女性がより深刻** 総務省が発表した5月労働力調査では、雇用労働者5580万人のうち男性は3000万人(前月より+1万人)、女性

は正規雇用1204万人(前月並)、女性の非正規雇用は前月より3万人減って1376万人に(前年同月より47万人減少)。女性の休業者も非正規雇用が144万人で最も多く、正規雇用は73万人で合わせて休業者全体の65%が女性です。

女性の雇用労働者の約6割が非正規雇用で、男性の2倍以上です。「これは社会構造の問題だ」という指摘がされた昨年の講座。ではその構造の仕組みとは? Part.2で考えましょう。

女性の働き方  
非正規問題は

## M字カーブから見える女性の雇用形態

「データでみるかわさきの男女共同参画2020」を読んで

男女共同参画センターすくらむ21が発刊した『データでみるかわさきの男女共同参画2020』(2020.3)「働く女性と雇用形態」の項では、川崎市の女性の非正規雇用比率は20代後半から上昇していることを示している。

男性は20代後半から50代まで就業しているが、女性は30代から40代でいったん労働力が下がりM字を描いている。

**国際比較** スウェーデンを筆頭にドイツ・イギリス・アメリカなどはほぼU字となり、年齢があがると働く人が増える傾向がある。

日本の女性は結婚・出産で一旦仕事を辞めることがM字カーブの原因といわれてきた。近年

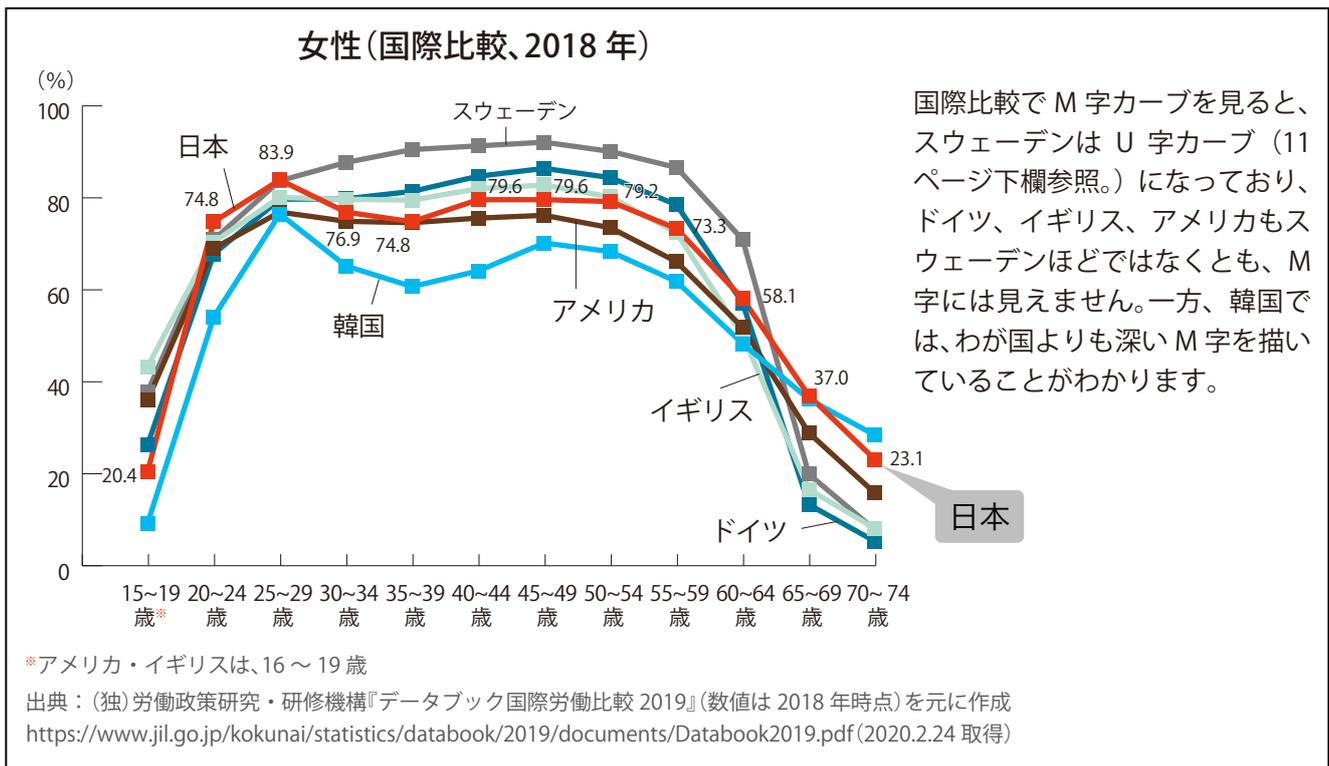
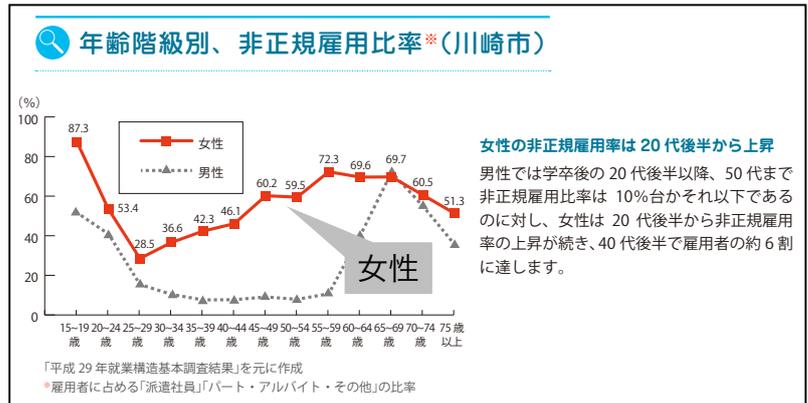
このM字カーブの底が浅くなっているのは、この世代の女性が結婚・出産を経ても働き続ける人が増えたこと。またシングルとして働き続ける人の増加にもよる。

女性のライフスタイルの変化の中で、その女性労働の内容、質が問われている。

男性との所得格差は大きく、女性が安心できる暮らしを手に入れることのできる確率は同世代の男性より遥かに低いと思う。人生の後半に女性が自立してひとりで暮らすためには何よりも住居が必須になる。「住まいが保証」される社会とは…、どうすれば実現できるのか、具体的な方法を考えてみてはどうか (K/F)



グラフは『データで見る…』より抜粋  
詳細はすくらむ21のHP参照



コロナ禍  
非正規で働くこと

## 一緒に働いていても

共通点のない違う世界を生きる?! 非正規◀▶正規

菊池悦子

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、「新しい生活様式」へ切り替えるようにと国は大々的に広報しています。その中では新しい働き方として、テレワークが推奨されています。私はそれを見るたびに、非常に複雑な気持ちになります。

私は高校を卒業してから5年前に大学に入るまで、職場を転々としながら長く非正規雇用の販売員として働いてきました。最低賃金と同じくらいの時給で働いていたそのころの自分はパソコンを持っておらず、WordもExcelも使ったことがありませんでした。当時の自分にとってテレワークで働けるような仕事は、雇ってもらえる訳がない、非現実的で遠いものでした。

働いている時には、たびたび正社員の方たちとの格差を感じていました。ボーナスや長期休暇がもらえず、簡単に切られてしまう立場にいる私には病気による休職さえも羨ましく見えていました。また、本社勤務の事務職などの正社員の人たちと、店舗で働く非正規雇用の私たちは、同世代であっても共通点のない違う世界を生活しているように感じていました。

いま都市部で不特定多数と接触する仕事に就かざるを得ない人たちの多くは、以前の私のような低賃金の非正規労働者でしょう。新型コロナウイルスに感染することへの不安があったとしても、それ以外の働き方が選べなければ生活のために働かざるを得ません。

テレワークの推進をすべて否定するつもりはありません。それによって働きやすくなった方がいて、感染への不安が減るのなら良いことです。しかし、一方で白々しさも感じずにはられません。私がいまでも販売員であったなら、「テレワークしろと言われてたって、生きていくために私は毎日多くの人と関わる仕事をするしかないんだよ。他に選べないんだよ。」と憤っていたと思います。

置かれた立場によって感染リスクが異なり、安全な働き方を選べない人が存在し、リスクに見合う賃金も与えられないのなら、それは差別ではないのでしょうか。先行きが見えない状況の中で、非正規労働者への差別的な待遇が、これから更に悪化していくことを懸念しています。



川崎市パートナーシップ宣誓 第1号 川崎市のカップルに受領証  
2019年12月制定 (川崎市条例第35号) 宣誓件数7件 (2020年7月22日現在)

川崎市では、LGBTなど性的少数者のカップルを公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」が始まった。さっそく川崎区の男性が市役所を訪れ、人生のパートナーとして生活を共にする宣誓書に二人で署名。第1号の受領証を手にして、「一緒に頑張っていこうと決意を新たにした。」と語った。この制度は、配偶者がいない成人の市民カップルが対象。宣誓すると、受領書のほかに、本人とパートナーの氏名が記載された運転免許証サイズの受領証カード受け取れる。(7/2東京新聞)

(制度の詳細は川崎市HP参照してください)

### ■川崎市パートナーシップ宣誓制度とは

市は全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくりの条例を制定。性的マイノリティ当事者の抱える生きづらさの解消に当たり、当事者の生活上の障壁を取り除く取組が重要であるとの認識の下、当事者自身が人生のパートナーであることを宣誓することにより、共に生活をしていきたいというカップルの気持ちを川崎市が受け止め、その宣誓の事実を公的に認める制度。

## 女性ニュース

### ・コロナ解雇 3万5千人

7月14日 厚生労働省は新型コロナウイルス感染症に関連する解雇や雇止め（見込みを含む）は10日時点で35000人となったと発表した。前週より2653人増加し、パート・アルバイトなど非正規労働者が1198人を占めた。業種別でみると最多は緊急事態宣言による外出自粛のあおりを受けた宿泊業で、前週よりも297人増の6263人だった。製造業は843人増の6115人、飲食業は106人増の4514人。都道府県別では東京都6000人・大阪府3546人・愛知県1490人。

労働局やハローワークに休業に関する相談をした事業所数は、前週より5418増の62754事業所だった。これは都道府県労働局やハローワークに相談した事業所の解雇や雇止めの人数を集計したもので、実際にはもっと多いとみられる。

### ・夏のボーナス 3割減

7月3日に日本生命保険が発表した夏のボーナスに関する調査によると昨年と比べて支給額が「減った」と答えた人の割合は30.1%で、前年の14.3%を上回った。平均額は約56000円減の約554000円。新型コロナウイルスによる企業の業績不振を反映した結果となった。

男性が約42000円減の655000だったのに対し、女性は約110000円減の約296000円で男女差が拡大した。調査は6月上旬から中旬にかけインターネットで実施し9180人が回答。

支給額が増えた7.5%・変わらない62.4%・ボーナスが「減った」との回答が最も多かった業種は製造業で42.2%に上がった。ボーナスを貯蓄・資産形成に回すと答えた人は56.2%、それ以外の使い道では、生活費の補填が昨年より10ポイント近く上がり28.1%となった。昨年は国内旅行（宿泊あり）が19.5%だったが今年は7.8%にとどまった。

新型コロナの影響が拡大する前に支給額を決定している企業もあり、冬のボーナスは一段と落ち込む懸念もある。

### ・外出自粛 影響調査

6月に明治安田生命保険が全国の0～6歳のこどものいる既婚男女を対象にインターネットで調査をしたところ1100人が回答した。

自粛期間を経た子育ての意識変化を尋ねると、夫は「積極的に子どもの面倒を見るようになった

20.9%・子どもの話を聞くようになった18.7%・子どもとも絆が深まった18.5%など前向きな意見が7割以上。

一方、妻では「子どもにイライラすることが多くなった22%で最も多く、配偶者の育児にイライラすることが多くなった11.3%」など、4割近くがストレスを感じていた。

夫がテレワーク（在宅勤務）をした専業主婦の25%は「今後テレワークをしてほしくない」と回答。理由は「夫がずっと家にいることで家庭不和になり子どもに悪影響なため」が36.4%で最も多かった。

同社は「幼稚園や保育所の休園とテレワークの推進で、子どもや夫が長く家にいて自分のペースが崩れストレスを感じた妻が多かったようだ」と分析。

「普段から子育ての方針を話し合い、夫婦間のギャップを解消することが大事だ」。

## これからの活動

10月18日(日) 「非正規シングル女性の

現状とこれから」コロナ禍での非正規問題を考える13:30～ 会場すくらむ21

## 活動日誌

6月17日(水)通信印刷・発送

6月21日(日)ワーカーズネット総会

13:30 てくのかわさき

6月29日(月)幹事会10:00～ すくらむ21

7月9日(木)幹事会10:00～ すくらむ21

7月17日(金)岩永理恵パネラーとのオンライン打ち合わせ 14:00

7月21日(火)ワーカーズネット運営委員会

ZOOM会議

7月27日(月)幹事会10:00～ すくらむ21

7月26日(日)かながわ女性会議総会

10/18日の講座 パネラーのお一人都合により変更になりました。